

学則の変更の趣旨等を記載した書類 目次

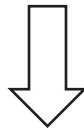
ア．学則変更（収容定員変更）の内容	P. 2
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性	P. 2
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	P. 3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

法政大学大学院政策創造研究科政策創造専攻修士課程及び博士後期課程の学生募集を停止したことに伴い、令和7（2025）年度から、入学定員及び収容定員を以下のとおり変更する。

現行（令和6（2024）年度 学則）		
研究科専攻名	入学定員	収容定員
政策創造研究科政策創造専攻 修士課程	50	100
政策創造研究科政策創造専攻 博士後期課程	10	30



現行（令和7（2025）年度 学則）		
研究科専攻名	入学定員	収容定員
政策創造研究科政策創造専攻 修士課程	0	0
政策創造研究科政策創造専攻 博士後期課程	0	0

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

政策創造研究科は、グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える公共的な課題について、政策という観点から研究・問題解決する能力、合意形成できる仕組みを構築するデザイン能力を培い、新しい価値観を創出してシステムをイノベーションすることができる高度専門職人及び研究者を育成することを目的として、2008（平成20）年4月に開設された。

独立研究科として、独自の教育目標、人材育成等の目的に従って、教育研究の高度化と進化をはかるとともに、教育上の改善に関して必要に応じて柔軟に、かつ、短期間で意思決定できる独自性のもとに運営され、開設以降、2024年（令和6）年9月までに、修士課程620人、博士後期課程79人の修了者（博士後期課程は単位取得満期退学者を含む）を社会に輩出してきた。

一方、近年の時代の大きな変化の中で社会課題は多様化かつ複雑化しており、既存の枠組みを超えた複合的かつ学際的な大学院レベルの教育・研究に対する社会からの要請がより一層高まっていくことが予想される。

これらの要請に応えていくために、政策創造研究科の教育研究機能を発展的に継承し、既存の研究科・専攻の知的資源を活用した複数の領域に跨る教育プログラムとして、2025（令和7）年4月に「地域創造インスティテュート」を開設する。高度知識社会において高度化・複雑化する諸問題を総合的かつ多面的にとらえ、その解決のための政策創造能力を有する地域イノベーションのリーダー

ーとなる人材及び社会に貢献できる人材を育成することを目的とするこの教育プログラムは、学際性と総合性を有する大学院レベルでの社会人教育プラットフォームとしての役割を果たすことも目指す。

なお、教育プログラムは、既存の関連する経済学研究科経済学専攻（修士課程及び博士後期課程）、人間社会研究科福祉社会専攻（修士課程）、キャリアデザイン学研究科キャリアデザイン学専攻（修士課程）の下に置き、これらの研究科・専攻が連携して運営する。

《資料1》 法政大学大学院入学案内 2025（地域創造インスティテュート抜粋）

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

収容定員変更に伴い、本研究科の教育課程等に変更が生ずることはない。

政策創造研究科は3つの創造群と9つのプログラムから構成されている。すなわち、「経済・社会・雇用創造群」に「地域・消費生活プログラム」、「雇用・人材育成・キャリアプログラム」、「地域ウェルビーイングプログラム」が、「文化・都市・観光創造群」に「都市空間・まちづくりプログラム」、「都市文化プログラム」、「観光メディアプログラム」が、「地域産業・企業創造群」に「イノベーション・地方創生プログラム」、「企業経営革新プログラム」、「ESG・サステナビリティ経営プログラム」が設けられている。この創造群とプログラムの構成、教育課程等は収容定員の変更によって変更することはない。

《資料2》 2024 法政大学大学院政策創造研究科パンフレット

以 上

学則の変更の趣旨等を記載した書類

資料目次

- 資料 1 法政大学大学院地域創造インスティテュートパンフレット
- 資料 2 2024 法政大学大学院政策創造研究科パンフレット

法政大学大学院

「入学案内」2025



地域創造インスティテュート

募集人員

修士課程30名
博士後期課程5名

キャンパス

市ヶ谷
入学後は経済学研究科、人間社会研究科またはキャリアデザイン学研究科のいずれかに在籍することになります。

夜間開講

詳細はこちら



修了要件・履修案内・
時間割・シラバス



「自由を生き抜く実践知」を探究し創出する 社会人教育のプラットフォーム

社会人教育の先駆として地域・社会に貢献する人材を輩出してきた政策創造研究科の16年間の経験と実績を引き継ぎ、新たに経済学研究科、人間社会研究科、キャリアデザイン学研究科の3つの研究科横断型の組織を新設します。地域創造インスティテュートは、「自由を生き抜く実践知」を探究し創出するために、「大学院レベルでの社会人教育のプラットフォーム」として、地域イノベーションのリーダーとなる人材及び社会に貢献できる人材を育成します。横断型の組織のメリットを生かし、3つの創造群からなる多様な柔軟なカリキュラムを提供し、社会人が学びやすい夜間・土曜日の開講、実践的なフィールドワークを特徴とし、地域（都市）づくり、政策づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成します。

●「3つの創造群」からなる多様な学び

入学後は、「都市・文化・観光創造群」「産業・企業・イノベーション創造群」「人材育成・生活・ウェルビーイング創造群」の3つの創造群のいずれかを選択しますが、所属する創造群以外の科目も履修できるなど、地域研究に関連する科目を幅広く学べます。

●「ワークショップ科目」「フィールドワーク演習」の充実

「研究科横断型インスティテュート」の特徴を生かして、専門分野の異なる教員が各回の講義を担当するオムニバス科目「地域創造ワークショップ」や、フィールドワーク教育を得意とする教員が担当する「フィールドワーク演習」を開講する予定です。

●平日夜間と土曜日開講

社会人学生に配慮し、都心の市ヶ谷キャンパスにおいて授業は平日夜間（18:35～）と土曜日に開講しており、仕事と学業との両立が可能です。

専任教員一覧

〔2025年度〕 ※年度により授業を持たない場合があります。
※担当科目は変更になる場合があります。

専任教員		専攻	研究テーマ	主な担当科目
石山 恒貴	専任教授	人的資源管理、組織行動	雇用の変化に伴う人的資源管理の方向性の研究、人材育成とキャリア形成支援の研究、越境の学習、タレントマネジメント、ジョブ・クラフティング等の研究	雇用政策研究（マクロ）、人材育成論、人的資源管理論、地域雇用政策事例研究、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
梅崎 修	専任教授	労働経済学、教育経済学、人事組織経済学	人材マネジメントの分析、キャリア教育の効果測定、初期キャリア形成の分析	キャリアと雇用の経済学1・2、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
上山 肇	専任教授	都市政策、まちづくり（市民参加・協働、コミュニティ形成、地域活性化、観光、景観、防災…）	（地区・地域）まちづくりの理論と実践に関する研究、都市空間（親水空間など）が周辺の都市環境に及ぼす影響に関する研究、まちづくり（防災・災害時等）に有効に機能する情報環境整備の仕組み構築に関する研究	都市空間論、地域社会論、比較都市事例研究、まちづくり事例研究、研究法、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
北郷 裕美	専任教授	コミュニティメディア論、観光メディア社会学、地域社会マネジメント論	地域に資するメディア（地域・市民メディア全般）に関する理論研究、コミュニティFM放送の調査・研究、地域創生を踏まえた観光に関する研究	コミュニティメディア論、ニューツーリズム論、観光開発論、フィールドワーク論、観光社会学、地域創造演習A・B
近藤 章夫	専任教授	経済地理学、都市・地域経済学	都市・産業集積と経済発展、立地と分業の国際比較、イノベーションの空間経済分析	経済地理学、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
佐野 竜平	専任教授	障害インクルーシブな国際協力、アジア地域開発	アジアの障害インクルーシブな国際協力、障害者の労働及び雇用、外国人労働者、循環型経済、人馬のウェルビーイング	障害と開発特論、地域共生社会特論、地域創造演習A・B
図司 直也	専任教授	農業経済学、農山村政策論、地域資源管理論	農山村における地域マネジメント、外部人材と協働する地域づくり	内発的農村発展特論、地域共生社会特論、地域創造演習A・B
高尾 真紀子	専任教授	社会保障政策、地域福祉政策	地域政策と幸福度に関する研究、認知症の人の社会参加に関する研究、シニア世代のウェルビーイングに関する研究	調査法、地域活性化システム論、ウェルビーイング論、少子高齢化と社会保障、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
田中 優希	専任教授	財務会計論、環境会計	企業の環境情報開示	ESG投資と企業経営、SDGsと企業経営、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
土肥 将敦	専任教授	ソーシャル・イノベーション、社会的企業者、CSR	ソーシャル・イノベーションの創出と普及、社会的企業者、ソーシャル・ビジネス、CSR	ソーシャル・イノベーション特論、地域共生社会特論、地域創造演習A・B
増淵 敏之	専任教授	文化地理学	コンテンツツーリズムなどの新たな観光行動の研究、食文化、ポップカルチャーなどによる地域創生の研究、異文化交流の研究、SNSなどの新たなメディアとコミュニティ形成の研究、都市におけるカフェ、ライブハウスなどの文化装置の研究	文化地理学、文化基盤形成論、都市文化論、コンテンツツーリズム論、地域創造演習A・B、研究論文指導A・B
水野 雅男	専任教授	都市住宅政策論、市民活動運営論	地域木造住宅保全システム研究、被災地復興地域づくり研究、創造都市研究	住宅政策特論、地域共生社会特論、地域創造演習A・B
野田 岳仁	専任准教授	環境社会学、地域社会学、観光社会学	現場に暮らす生活者の立場からの地域づくり、地域ツーリズムの探究	環境社会学特論、地域共生社会特論、地域創造演習A・B

研究室紹介



増淵 敏之 教授

コンテンツ、メディアと地域振興の関係を学ぶ

コンテンツの食文化、スポーツへの拡張、地域振興の実践

学問領域としては文化地理学ですが、学問をベースにして、実践的に地域振興に深く関与、在学生、修了生とのコラボレーションも多いです。また前職がメディア、コンテンツ関連だったので、その経験を生かして、学問との融合を図っています。特にコンテンツツーリズム関連の研究が多いですが、メディア、コンテンツそのもの、

コンテンツとしての食文化、スポーツなどにも研究の幅を広げています。研究のフィールドは国内外、近年ではアジア諸国の調査も適宜、実施、グローバリゼーションによりマクロ環境がダイナミックに変化するさなか、その視点を重要視しながら、地域や都市の問題を日々、議論、非常にユニークな研究室となっています。



土肥 将敦 教授

社会的企業者による社会や制度の変革

ソーシャル・イノベーションの実現を目指して

土肥研究室のテーマは、社会のさまざまな問題を企業やNPOがビジネスの手法で解決に結び付けるソーシャル・イノベーションです。ソーシャル・イノベーションには、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす側面があり、社会的企業者による小さなアイデアが、多様なステークホルダーの協力を受けながらどの

ように社会・制度を動かしていくかがポイントです。土肥研究室では、理論研究を充実させるとともに、さまざまな社会的課題に対する実践的な解決策の提案も重視しています。企業活動がグローバル化し、CSRが問われる中で、企業が果たすべき役割は何か。その答えを研究室メンバーと共に考えていきたいと思っています。



高尾 真紀子 教授

ウェルビーイング(健康・幸福・福祉)を学際的に研究

ウェルビーイングを実感できる社会を目指して

当研究室のテーマは「ウェルビーイング」。ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態のことで、健康・幸福・福祉の3つの側面があります。人的資本経営を重視する企業、住民の幸福度の向上を目指す自治体など、多くの主体がウェルビーイングに注目しています。研究室は、介護や保育、教育に関わる専門職、自治体、企業の担当者、NPOや社会的起業家など、多様な

方々が互いに学び合う環境です。実社会で感じる漠然とした問題意識を明確化し、経済学、社会学、心理学など学際的なアプローチで問題の本質を見極め、調査やフィールドワークを通じて、社会課題の解決とウェルビーイングの実現に向けて共創していくことを目指しています。

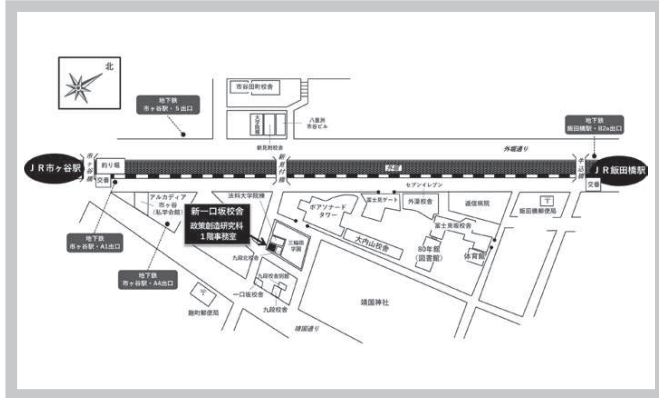
設置科目

[2025年度] ※開講科目名は変更になることがあります。() = 単位数

修士課程				博士後期課程
[基本科目] インスティテュート共通科目 ●地域創造ワークショップ(2) リサーチ・フィールドワーク系科目 ●地域分析の基礎(2) ●地域共生社会特論(2) ●研究法(2) ●調査法(2) ●質的研究法(2) ●フィールドワーク演習(1単位)(1) ●フィールドワーク演習(2単位)(2)	●都市文化論(2) ●住宅政策特論(2) ●内発的農村発展特論(2) ●環境社会学特論(2) ●コミュニティメディア論(2) ●ニューツーリズム論(2) ●観光開発論(2) ●フィールドワーク論(2) ●観光社会学(2) ●文化社会学(2) ●地域コミュニティ論(2) ●観光マーケティング論(2)	●消費者政策論(2) ●ESG投資と企業経営(2) ●SDGsと企業経営(2) ●CSR論(2) ●ダイバーシティ経営(2) ●コーポレートガバナンス(2) ●中小企業論(2) ●新産業創出論(2) ●事業承継論(2) ●非営利組織特論(2) 一人材育成・生活・ウェルビーイング ●少子高齢化と社会保障(2) ●ウェルビーイング論(2) ●地域活性化システム論(2) ●雇用政策研究(マクロ)(2) ●地域雇用政策事例研究(2) ●人材育成論(2) ●人的資源管理論(2) ●障害と開発特論(2) ●地域活性特論(2) ●実証分析入門(2)	●生活政策論(2) ●消費者政策論(2) ●キャリア理論と統計分析(2) ●キャリア政策研究(2) ●地域コミュニティ論(2) ●男女共同参画政策論(2) ●実践地方行政論(2) ●地域文化と教育特論(2) ●キャリアと雇用の経済学1・2(各2)	[研究指導科目] ●研究論文指導A・B(各2) [関連科目] ●修士課程開講科目(創造群科目)(2)
[創造群科目] 一都市・文化・観光一 ●地域社会論(2) ●まちづくり事例研究(2) ●比較都市事例研究(2) ●都市空間論(2) ●文化基盤形成論(2) ●文化地理学(2) ●コンテンツツーリズム論(2)	一産業・企業・イノベーション一 ●経済地理学(2) ●ソーシャル・イノベーション特論(2) ●地域マネジメント(2) ●地域産業論(2) ●地域経営戦略論(2) ●地域イノベーション論(2) ●地域活性特論(2) ●生活政策論(2)	●生活政策論(2) ●特別講義(2) ●経済学(2) ●社会学(2) ●レポートライティング(2) ●英語論文文献講読(2)	[演習科目] ●地域創造演習A・B(各2)	[関連科目] ●特別講義(2) ●経済学(2) ●社会学(2) ●レポートライティング(2) ●英語論文文献講読(2)

■ Access

JR中央線・東京メトロ／市ヶ谷駅または飯田橋駅から徒歩10分



■ お問い合わせ先

法政大学大学院事務局大学院課
政策創造研究科担当

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-9

Tel : 03-3264-6630

E-mail : rpd-j@hosei.ac.jp

Website : <http://chiikizukuri.gr.jp/>

受付時間 (平日) 9:00～11:30、12:30～18:40

(土曜) 9:00～11:20、12:20～17:00

※本パンフレットの内容は2023年度のものであり、一部変更が生じる可能性があります。
予めご了承ください。



地域づくりを知識創造で

政策創造研究科が目指すもの



法政大学総長
廣瀬 克哉

法政大学は学問分野別に編成された大学院研究科で1990年代初頭から社会人のための大学院教育に取り組む、ビジネス、公共政策、環境、福祉、キャリアなどの領域で、高度職業人や実務の現場にも通じた研究者を多数養成してきました。それに加え、2008年に

開設された政策創造研究科は、「政策づくり、地域づくり、産業創出」というキーワードで結びつけられた現代社会の課題に沿って学際的に編成されています。

そこには、共通するテーマに関心をもち、多様な専門性、職務経験を持つ教員、大学院生が集っています。そんな環境の中で、ともに学ぶことにより、豊かな飛躍や展開の機会が得られます。政策創造研究科での学びを契機に、地域づくりの牽引役として活躍して行かれることを期待しています。

「自ら学び・成長する」



研究科長
増淵 敏之

政策創造研究科は、2008年4月に新設された、社会の多様な方々が学びやすい、学部を持たない独立大学院で今年度16年目をむかえます。現在まで「豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成する」ことを目的に教育研究を行って参りました。

昨年度は42名の方が本研究科を修了し、開設以来、既に500名を超える修了生を輩出しておりますが、その方々は本研究科で「自ら学び・成長する」ことの

意味を見出し、社会においてここで学んだこと・研究したことを活かしまさに一線で活躍されているところです。

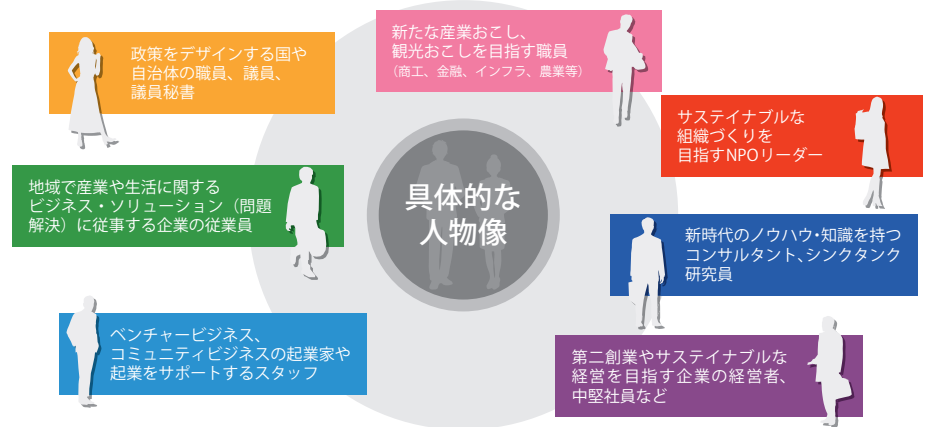
本研究科では幅広い学術分野を専門とする教員から学べるとともに、様々なバックグラウンドと学問的蓄積をもった学生が多く集っています。そのため、学生がお互いに刺激し合いながら「自ら学び・成長する」ことができる“場”であることが大きな特長として挙げられます。

ぜひ皆様もこの“場”を活用していただき、自らの夢に向かってチャレンジしていただければと思います。そして修了時にはこの環境の中で学んだ結果として、それぞれの方が「自ら学び・成長する」ことの意味・価値を実感することができていたならば幸いです。

政策創造研究科の人材育成目標と教育サービスの特徴

人材育成の目標

政策づくり、地域づくり、産業創出を担う
地域イノベーションのリーダーを養成する。



政策創造研究科教育サービスの特徴

多彩なプログラムを展開

P2

「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実践的な政策形成・実務能力の育成」の三位一体の教育を実施しており、3分野にわたる9つのプログラムの中から総合的かつ具体的に学習することができます。

経験・実績の豊かな教授陣

P4

政策創造研究科には、経済学・経営学・社会学・文化学・都市学さらには企業問題に精通した多彩なバックグラウンドを持つ教授陣が揃っています。その分野に精通した教員スタッフによる入学から修了まで親身なガイダンスや指導を実施しています。

仕事と学業の両立

P9

社会人学生に配慮し、都心の市ヶ谷キャンパスにおいて平日夜間（18：35～）と土曜日に授業を開講しており、仕事と学業との両立が可能です。

専門実践教育訓練給付金（2年間で最大112万円）

P16

政策創造研究科修士課程は「専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」に指定されているため、条件を満たした社会人学生は、「専門実践教育訓練給付金」（2年間で最大112万円）を受給することが可能です。

法政大学大学院
政策創造研究科

Hosei University Graduate School of Regional Policy Design

高度知識社会においては、国際的な視野のもとで、多様な価値観、高度な専門的知識、幅広い教養、柔軟な創造力を持ち、具体的に課題解決する能力、すなわち政策を創造する能力が要求されます。とくに、グローバルに展開される地域間競争のもとでは、「地域イノベーション」に向け、知的資源を活用した、政策創造能力が問われます。個性的な文化の振興、競争力のある産業の振興、サステナブルな生活環境への改善、自然・都市

景観の保護、そして住民や観光客に魅力的な地域空間の形成をすることが必要となります。政策創造の課題は、中山間地域、過疎地域、地方の中小都市だけの特別な施策ではなく、高齢化・集中化する大都市にも存在します。
本研究科のカリキュラムの中心は、これらの課題に対応する下記イメージ図に記した3つの創造群・9つのプログラムからなります。総合的かつ具体的な観点

から、新たな政策創造を教育研究し、問題解決能力や政策デザイン能力の養成、新しい価値観の創出、世界に向けた情報発信を担う高度専門職業人及び研究者の育成を行います。そのため、『政策研究に不可欠な知識とスキルの教授』、『当該分野における創造的な発想の醸成』、そして『政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成』という三位一体の教育研究を実施します。

政策創造研究科 9プログラム

経済・社会・雇用創造群

● 地域・消費生活プログラム

私たちの消費生活は急速な環境変化の中で営まれています。本プログラムでは、変化の激しい時代にあって、地域・消費生活といった自らの足元から課題を設定し、学際的なアプローチにより、公正で持続可能な社会の実現に向けた解決策を政策提言することを目指します。

● 雇用・人材育成・キャリアプログラム

雇用・人材育成・キャリア形成のあり方を体系的に整理し、現下の重点的な課題について集中的な検討を行うプログラムです。さまざまな領域の実務家が対話・議論していくことで、新しい方向性そのものを創造し、社会に提言していくことを目指しています。

● 地域ウェルビーイングプログラム

高齢化や人口減少が進む地域社会について多角的に分析し、身体・精神・社会的に良好な状態であるウェルビーイングを実現することを目指します。特に、地域社会のウェルビーイングに関連する医療・介護、子育て支援、教育、コミュニティ形成など様々な課題について、学際的なアプローチから研究を進めていきます。

文化・都市・観光創造群

● 都市空間・まちづくりプログラム

私たちにとって身近な“都市空間”について、構成要素や計画・ルール・プロセスなどの成立要件といった角度から学び研究します。また、広く観光や景観などの“まちづくり”についてもハード面だけでなく、市民協働やコミュニティ形成も含め、暮らしづくり・イベントづくり・人づくり・仕組みづくりといった様々な角度から学び研究できるプログラムです。

● 都市文化プログラム

グローバル化が進展する中で、地域の文化資源の再確認とともに再活用を図る必要があり、それが地域や都市の比較優位に寄与することになります。単に地域特化するだけではなく、国際的な視野のもとで文化、伝統、歴史をさまざまな角度から比較研究し、長期的な視点から、地域イノベーションを喚起する考察を行います。

● 観光メディアプログラム

観光メディアとは何か。一つは「観光に関する情報メディアの存在」であり、もう一つは「観光をメディアと捉える場合」です。この2つの視点を以て、観光が、グローバルな産業振興や文化振興としての役割を持ち、ローカルの自然環境、伝統的な価値観、地域社会などに良くも悪くも影響を与えていることを考察していきます。

地域産業・企業創造群

● イノベーション・地方創生プログラム

日本再生にとって、イノベーション創生は重要な鍵です。一方、特に地方では少子高齢化、人口減少が進むなど様々な問題を抱えています。とすれば、地方でこうした課題を解決し、イノベーション創生を進めることが、日本全体にとっても重要な政策となります。本プログラムでは、イノベーションと地方創生を研究対象として、これまで政府で取り上げられてきたイノベーション政策を分析し、今後の日本再生に向けて日本全体及び地方でどのような政策をとるべきかを議論していきます。

● 企業経営革新プログラム

人工知能(AI)やロボットに代表される技術革新によって新産業が生まれる第4次産業革命が、想定外のスピードとインパクトで進行しています。本プログラムでは、新しいビジネスに挑戦しようとする企業経営者、後継者、企業幹部、中間管理職、起業家、またそのような活動を支援する経営コンサルタント、産業支援機関スタッフ等を対象にしています。

● ESG・サステナビリティ経営プログラム

当プログラムでは、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の視点から、社会的価値と経済的価値の創造を通じてサステナビリティ経営を実践する企業を研究します。研究対象は、世界的な多国籍企業から、国内の先進的な中小企業まで幅広いと言えます。CSV、CSR、SDGs、ESG投資等、サステナビリティ経営に関するテーマを研究する意欲のある方を歓迎します。

カリキュラム

修士課程

		1年次 春学期	1年次 秋学期	2年次 春学期	2年次 秋学期
演習科目		プログラム演習			
プログラム科目	経済社会層	少子高齢化と社会保障 ウェルビーイング論 実証分析入門 経済政策論 地方財政論 公共選択論 雇用政策研究(マクロ) キャリア理論と統計分析 キャリア政策研究 地域雇用政策事例研究 人材育成論 地域コミュニティ論 消費者政策論 生活政策論 男女共同参画政策論 実践地方行政論			
	文化都市観光	地域社会論 都市集積論 まちづくり事例研究 比較都市事例研究 文化基盤形成論 コミュニティメディア論 都市文化論 観光文化政策論 ニューツーリズム論 文化社会学 地域ブランド論 コンテンツツーリズム論 観光開発論 フィールドワーク論 メディア産業論 イベント・フェスティバル論 観光マーケティング論 観光とメディア フィールドワーク演習			
	地域産業企業	行動経済学 応用行動経済学 地域経営戦略論 ソーシャルキャピタル論 地域イノベーション論 非営利組織論 商店街活性化論 新産業創出論 コミュニティビジネス論 アントレプレナーシップ論 イノベーション・マネジメント論 事業承継論 経営戦略論 企業活動と社会Ⅰ・Ⅱ 地域活性特論Ⅰ ESG投資と企業経営 SDGsと企業経営 ダイバーシティ経営 コーポレートガバナンス			
関連科目		特別講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ			
選択必修科目		調査法 研究法 日本経済論 人的資源管理論 地域活性化システム論 文化地理学 都市空間論 観光社会学 地域産業論 中小企業論 質的研究法 CSR論			
導入科目		経済学 社会学 英語論文文献講読 レポートライティング			
必修科目		政策分析の基礎 政策ワークショップ			

調査・分析・修士論文執筆

博士後期課程

		1年次	2年次	3年次
研究指導科目(必修)		特殊研究Ⅰ	特殊研究Ⅱ	特殊研究Ⅲ
専門領域科目		経済政策特殊講義 都市政策特殊講義 産業政策特殊講義 雇用政策特殊講義 文化政策特殊講義 CSR特殊講義 地域社会政策特殊講義 観光政策特殊講義 企業経営特殊講義	学会誌等への投稿論文執筆・博士論文執筆	
基本科目(必修科目)		研究法 合同ゼミ 外国語文献講読		

※2023年度のものであり、一部変更が生じる可能性があります。予めご了承願います。

専任教員

経済・社会・雇用創造群

地域・消費生活プログラム

柿野 成美

かきの しげみ

准教授 研究科ディレクター

担当科目

消費者政策論／生活政策論／実証分析入門／政策ワークショップ／プログラム演習／経済政策特殊講義／経済政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

エンカル消費、消費者志向経営、人材育成、地域政策、連携・協働、学校教育、子供・若者

研究テーマ

消費者市民教育、地域連携に向けたコーディネーターの役割



プロフィール

お茶の水女子大学大学院家政学研究所修士課程を修了後、財団法人消費者教育支援センターに勤務。主任研究員、専務理事・首席主任研究員等を経て、2022年4月より現職。この間、法政大学大学院政策創造研究科修士課程を修了。博士（政策学）

著書・論文：『消費者教育の未来―分析を乗り越える実践コミュニティの可能性』（単著、法政大学出版局、2019年）、『日本の消費者政策』（共著、創成社、2020年）、『消費者教育の地平』（共著、慶應義塾大学出版会、2017年）「地方消費者行政における消費者教育推進の人材に関する研究―質問紙調査にみる現状と課題」、「消費者教育」（単著、日本消費者教育学会、2016年）外部委員など：公益財団法人消費者教育支援センター理事・首席主任研究員、一般社団法人日本エンカル推進協議会理事、一般財団法人日本産業協会評議員、日本消費者教育学会常任理事、日本消費者政策学会理事、消費者庁消費者教育推進会議委員、文部科学省消費者教育推進委員会委員、東京都消費生活対策審議会委員など

メッセージ

仕事や生活の中で生じた問題意識をテーマとして設定し、課題解決への足掛かりをつくってもらうという探究活動は、年齢に関係なく誰にも与えられた権利です。先人の到達点を踏まえつつ、健全な批判意識をもって、公正で持続可能な社会の実現につながる政策提言を仲間との議論を通じて共につくりあげましょう。

雇用・人材育成・キャリアプログラム

石山 恒貴

いしやま のぶたか

教授

担当科目

雇用政策研究（マクロ）／地域雇用政策事例研究／人材育成論／人的資源管理論／プログラム演習／雇用政策特殊講義／雇用政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

雇用政策、人的資源管理、キャリア形成支援、人材育成、越境的学習、タレントマネジメント

研究テーマ

人的資源管理・人材育成・キャリア形成・雇用



プロフィール

一橋大学社会学部卒業、産業能率大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程修了。法政大学大学院政策創造研究科政策創造専攻修士課程修了。博士（政策学）。一橋大学卒業後、日本電気（NEC）、GE（ゼネラルエレクトリック）、米系ヘルスケア企業を経て、現職。人材育成学会常任理事、日本労働学会理事。

論文：Role of knowledge brokers in communities of practice in Japan, Journal of Knowledge Management, Vol.20, No.6, pp.1302-1317, 2016 The impact of the talent management mechanism and self-perceived talent status on work engagement: the case of Japan, Asia Pacific Business Review, 2021
著書：『定年制と定年後の働き方』（光文社、2023年）『地域学習入門』（共著、日本経済評論会マネジメントセンター、2022年）『日本企業の海外マネジメント』（中央経済社、2020年）『経営行動科学学会優秀研究発表（JAS）ワード受賞』地域とゆるなつららら（共著、群衆新聞社、2019年）Mechanisms of Cross-Boundary Learning Communities of Practice and Job Crafting（共著、Cambridge Scholars Publishing、2019年）『越境学習のメカニズム』（創刊出版、2018年）『ラレカルキャリアを始めよう』（ダイヤモンド社、2015年）他

メッセージ

高度な知識基盤社会が到来しようとしています。長い職業生活で生涯現役を目指していくためには、自分なりにプロフェッショナルとしての専門領域を確立していくことが必要でしょう。そのために大学院の経験は必要不可欠です。本大学院では専門知識、技能の習得だけでなく、学習共同体として、同じくプロフェッショナルを目指す学生と切磋琢磨できるという貴重な経験ができます。一生の財産となる経験ができるよう、支援させていただきます。

地域ウェルビーイングプログラム

高尾 真紀子

たかお まきこ

教授 専攻副主任

担当科目

ウェルビーイング論／調査法／地域活性化システム論／少子高齢化と社会保障／プログラム演習／地域社会政策特殊講義／地域社会政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

地域政策、社会保障政策、医療・介護、ウェルビーイング

研究テーマ

地域政策と幸福度、シニア世代のウェルビーイング、認知症の社会参加



プロフィール

東京大学文学部社会心理学専攻卒業。長銀総合研究所人社会、経済調査、産業調査（流通産業・ヘルスケア産業）を担当。価値総合研究所主任研究員（民間企業のコンサルティング、中央官公庁等の受託調査に従事）を経て現職。早稲田大学大学院公共経営研究科専門職学位課程修了。

著書・論文：『自治体経営入門』（共著、一藝社、2012年）他「Effect of Career Adaptability on Subjective Well-Being of Middle-Aged and Older Employees」（共著、Sustainability, 13, 2570, 2021）「地域政策と幸福度の因果関係モデルの構築―地域の政策評価への幸福度指標の活用可能性―」（共著、地域活性化研究Vol.9, 2018年）「「ノバージョン」で障害者が活躍できる社会に」（Best Value Vol.22, 2009年）

メッセージ

皆さんが社会の中で直面する様々な課題について、問題の所在を的確に捉え、解決に導くための知識や技術、スキルを伝えたいと思っています。マクロの視点、生活者の視点、地域の視点、産業や企業の視点から、多面的にアプローチすることで、解決の糸口がつかめるかもしれません。社会における出来事や背景にあるメカニズムを解明しながら、解決の方策と一緒に考えていきたいと思っています。多様な背景を持つ学生の皆さんと学び合うことで、新たな価値が生まれることを期待しています。

文化・都市・観光創造群

都市空間・まちづくりプログラム

上山 肇

かみやま はじめ

教授

担当科目

地域社会論／都市空間論／比較都市事例研究／まちづくり事例研究／研究法（修士）／フィールドワーク演習／プログラム演習／都市政策特殊講義／都市政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

まちづくり、都市空間、観光、景観、観光、市民協働、コミュニティ形成

研究テーマ

東京や地方都市における市民協働とコミュニティの実態、都市マス・住マスの計画論、水辺のまちづくりなどに関する調査・研究を行っています。



プロフィール

千葉大学大学院自然科学研究科博士課程修了。博士（工学）。法政大学大学院政策創造研究科修士課程修了。博士（政策学）。民間から東京都特別区管理職を経て、現職。行政では都市計画、まちづくり等を歴任。日本都市計画学会では学術委員会、日本建築学会では、環境工学会委員（観光・SDGs小委員会委員）など各委員を歴任。一般教養士

著書：水辺の公私計画論―地域の生活を彩る公と私のまちづくり―（日本建築学会編、分担執筆、技報堂出版、2023年）、まちづくり研究法（三思社、2017年）、みず・ひと・まち―観光まちづくり―（共著、技報堂出版、2016年）、観光空間論―時代と場所から考える新たな水辺―（日本建築学会編、分担執筆、技報堂出版、2014年）、景観まちづくり最前線（自治体景観政策研究編、分担執筆、学芸出版、2009年）、水辺のまちづくり―住民参加の観光デザイン―（日本建築学会編、共著、技報堂出版、2008年）、実地・地味まちづくり（共著、国土社/アテック、2004年）他
論文：東京部53自治体における地域循環・人・モノ・モノ・モノの連携（自治体学Vol.34.1, 2020年）、市民協働におけるボランティアのあり方に関する研究―江戸川区子ども未来館を事例として―（自治体学Vol.32.2, 2019年）、一之江堤川観光公園周辺における景観形成の経緯と現状（都市計画論文集Vol.49 No.3, 2014年）他
外部委員など：江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会委員、岡山県銀野町公共施設等総合管理計画計画委員会委員、中野区地域ブランドアップ協議会調査専門委員会委員、江戸川区街づくり基本プラン（都市マス・住マ）の基本的な基本計画（住マ）改定検討委員会副委員長、狛江市かわまちづくり計画策定協議会委員長

メッセージ

研究については、多角的な学問領域からアプローチするとともに、行政での都市計画・まちづくりの経験を活かし、実践的な研究指導をしたいと考えています。学生の積極的な取り組みに期待しています。

都市文化プログラム

増淵 敏之

ますぶち としゆき

教授 研究科長

担当科目

文化地理学／文化基盤形成論／都市文化論／コンテンツツーリズム論／フィールドワーク演習／プログラム演習／合同ゼミ／文化政策特殊講義／文化政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

ポップカルチャー、コンテンツ、メディア、食文化、都市再生、フィールドワーク

研究テーマ

コンテンツツーリズム、コンテンツによる地域ブランド形成、メディア・コンテンツによる地域振興、文化基盤形成などを中心に調査、研究を行っています。



プロフィール

東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻修了。博士（学術）、NTV映像センター、AIR-G（FM北海道）、東芝EMI、ユニバーミュージックエンタテインメント、法政大学専門職大学院イノベーションマネジメント研究科客員教授を経て、現職。

主な研究業績（著作）：2010『欲望の音楽』（法政大学出版局）、2010『物語を創るひとと』（彰流社）、2011『物語を創るひととⅡ』（彰流社）、2012『路地裏が文化を生む』（青弓社）、2014『物語を創るひととⅢ』（彰流社）、2016『おにぎり日本人』（洋泉社）、2017『ローカルコンテンツと地域再生』（水曜社）、2018『湘南の誕生』（リットミュージック）、2020『伝説のゼロはいかにして生まれたのか』（イーストプレス）、『白球の「物語」を創る』（大井書店）
外部委員など：コンテンツツーリズム学会会長、文化経済学会（日本）特別理事、希望郷、いわて文化大使、NPO法人Archship理事、NPO法人水室淳子青春文化賞実行委員会顧問、一般社団法人スモールタウンアーティスト理事、一般社団法人武待伝説顧問

メッセージ

さてこれからは、濃い目の勉強をするのはなかなか大変かと思いますが。社会人の方は仕事がありますしね、また学部から来られる方もそれなりに事情もあるでしょう。ただ「学ぶ」という意欲があれば、何とかなるんじゃないかなあって、意外と楽観的な私です。はい。僕はメディア・コンテンツのビジネスを30年やってきました。それをベースに最近では国内はもとより、アジア諸国を射程に入れた研究を行っています。皆様が大大学院生活の中で有意義な時間をご過ごされることを心より願っています。

観光メディアプログラム

北郷 裕美

きたごう ひろみ

教授

担当科目

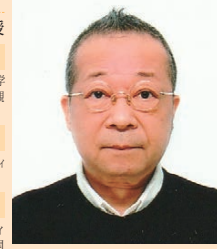
観光研究論／フィールドワーク論／観光社会学／コミュニティメディア論／プログラム演習／観光政策特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

メディア社会学、地域社会学、観光社会学、コミュニティメディア論、地域メディア論、社会情報学、ラジオ

研究テーマ

コミュニティメディア、特にコミュニティ放送（FMラジオ）と地域社会との関連を公共的コミュニケーションの視点から考察・研究しています。またその関連で、地域における観光とメディアとの関連を活性化の視点で考察しています。



プロフィール

北海道旭川市出身。小樽商科大学商学部、札幌学院大学大学院地域社会マネジメント研究科修士課程修了。北海道大学大学院国際広域メディア研究科修士後期課程修了（博士 国際広域メディア学）、日本リクルートセンター（現リクルートホールディングス）ほか複数の出版、映像、音楽関連のメディア企業を経たのちコミュニティFM放送に携わったことがきっかけで地域メディアの研究に入る。札幌学院大学地域社会マネジメント研究センター専門員、札幌大谷大学地域社会学科教授、大正大学公共政策学教授を経て現職。
コミュニティ放送「ヨナリラジオ」、コミュニティ放送番組審議会（いずれも北海道札幌市）、NPO法人放送批評懇談会委員、ギョーラン賞選奨事業委員会ラジオ部門委員、コンテンツツーリズム学会理事。大正大学特任教授。

メッセージ

地域活性化に伴う地域内の情報・コミュニケーションのありかたをメディア（コミュニケーション）、地域社会（マネジメント）、観光（社会学）視点から考えていきます。自身の社会的経験を踏まえた、地域に資するメディア（地域・市民メディア全般）に関する理論研究、コミュニティFM放送の調査・研究、地域生活を踏まえた観光に関する研究を基に、本研究科では学生の皆様と共に学ぶ「共生」スタンスで臨みたいと思います。自身、まだまだ発展途上です。好奇心を絶やさずに、共に切磋琢磨して進んでいきたいと考えています。よろしくご教示ください。

地域産業・企業創造群

イノベーション・地方創生プログラム

橋本 正洋

はしもと まさひろ

教授



担当科目

地域イノベーション論、地域経営戦略論、地域産業論、英語論文文献講読、プログラム演習、産業政策特殊講義、外国語文献講読、産業政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

イノベーション政策、知財、産学連携、スタートアップ、ブルーテック・ブルーカーボン、地域イノベーション

研究テーマ

技術経営、イノベーション政策、知財戦略、地域産業創生

プロフィール

静岡県清水市出身、東京工業大学工学部卒 東京工業大学大学院修士課程修了 東京工業大学大学院工学系研究科博士後期課程修了、博士（工学）。1982年通商産業省（現経済産業省）入省。産業政策局大企業推進室長、商務情報政策局サービス産業課長、（独）NEDO企画調整部長、特許庁審査業務部長等を歴任。2012年退官、東京工業大学教授、同イノベーションマネジメント研究科長等を歴任、2022年4月現職に採用。東京工業大学名誉教授、日本知財学会理事、副会長、日本工芸アカデミー 人材育成委員長、マリンオープンイノベーション機構理事、統括プロデューサー等歴任。
著書・論文：橋本正洋、梶川裕矢、武田善行、柴田尚樹、坂田一郎、松島克守「クラスターネットワークにおける研究大学の役割と機能」日本知財学会誌 Vol.5 No.1 2008 橋本正洋、坂田一郎、梶川裕矢、武田善行、松島克守「ネットワーク分析によるイノベーションの学術的価値とイノベーション政策」一橋ビジネスレビュー Vol.56, No.4 (2009 / Spr) pp.194~211 東洋経済新報社 井手達夫、高野泰朋、橋本正洋 「セキュリティ分野の学術情報」情報システム学会誌 Vol.12 No.2 (2017・Mar.)

メッセージ

企業や組織のイノベーションは、国・地方の政策やシステムに大きく影響されます。企業戦略遂行には、イノベーション政策をよく知り、時には動かしていくことも必要となります。橋本研究室では、日本のイノベーションシステムの構築方策を考え、実践に向けて活動します。

企業経営革新プログラム

井上 善海

いのうえ ぜんかい

教授



担当科目

経営戦略論／新産業創出論／中小企業論／商店街活性化論／プログラム演習／企業経営特殊講義／企業経営特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

経営学、経営戦略、事業創造、中小企業経営、イノベーション

研究テーマ

新事業創出やイノベーションに関する研究

プロフィール

神奈川大学法学部卒業、企業経営者、経営コンサルタントを経て、福岡大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学、博士（商学）。九州情報大学助教授、広島大学大学院教授、東洋大学教授を経て、現職。広島大学名誉教授、日本経営学会常任理事、人を大切にする経営学会副会長、日本マネジメント学会常任理事、経営行動研究学会副会長。

著書・論文：「負けない戦略」(中央経済社・単著、2022年)、「衰退産業の再興」(幻冬舎・単著、2022年)、「企業経営入門」(中央経済社・編著、2022年)、「経営戦略入門」(第2版) (中央経済社・編著、2022年)、「中小企業経営入門」(第2版) (中央経済社・編著、2022年)、「アントレプレナーシップ教科書」(中央経済社・共著、2016年)、「7つのステップで考える戦略のトータルバランス」(中央経済社・単著、2011年)、「中小企業の戦略」(同友館・編著、2009年)、「よくわかる経営戦略論」(ミネルヴァ書房・編著、2008年)、「ベンチャー企業の成長と戦略」(中央経済社・単著、2002年)、他15冊

メッセージ

「理論と実践の融合」をコンセプトに、20代は企業経営者として、30代は経営コンサルタントとして、40代からは経営学者として、長年にわたって多角的な視点から企業経営にかかわってきました。経営学研究、特に企業の戦略研究は、実務と理論とのキャッチボールであり、その双方を経験している自分に与えられた使命だと考え、これまで研究を進めてきました。

ESG・サステナビリティ経営プログラム

小方 信幸

おがた のぶゆき

教授



担当科目

CSR論／ESG投資と企業経営／SDGsと企業経営／企業活動と社会1／プログラム演習／CSR特殊講義／CSR特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

企業の社会的責任(CSR)、共通価値の創造(CSV)、社会的責任投資(SRI)、ESG投資、持続可能な開発目標(SDGs)、サステナビリティ経営

研究テーマ

・ESG投資
・サステナビリティ経営

プロフィール

1977年慶應義塾大学経済学部卒業、2015年青山学院大学大学院国際マネジメント研究科修了、博士（経営管理）。大学卒業後、住友銀行、モルガン銀行東京支店、東京放送（TBSテレビ）勤務などを経て、2015年4月帝京平成大学教授。2019年4月より現職。日本経営倫理学会副会長。

著書・論文：「実践 人的資本経営」(編著、中央経済社、2023年)、「経営倫理入門」(共著、文芸堂、2023年)、「サステナビリティ・トランスフォーメーションと経営構造改革」(共著、文芸堂、2023年)、「ESGカオスを超えて」(共著、中央経済社、2022年)、「社会的責任投資の投資哲学とパフォーマンス」(単著、同文館出版、2016年) 他、「進化した責任投資報告書が提起する投資先企業の課題」『証券アナリストジャーナル』Vol.61 No.2 (単著、2023年)、「国内上場企業を対象にしたSRIファンド採用銘柄の株主資本コストに関する実証分析」『日本経営倫理学会誌』第28号 (共著、査読付、2021年)、「社会的責任投資(SRI)ファンド採用銘柄のパフォーマンス」『証券アナリストジャーナル』Vol.51 No.8 (単著、査読付、2013年) 他

メッセージ

私は、当研究科の学生の皆さんと同じく、社会人向けの大学院で週日夜間と土曜日に学んだ経験があります。この経験を活かして、教員として、皆さんの指導にあたります。振り返れば、仕事と研究の「二足の草鞋生活」では、時間の捻出で随分と苦労しました。しかし、志があれば時間的制約は乗り越えることができます。また、教員や仲間からの助言や励ましは大変参考になり、心の支えになります。高い志をもち、研究仲間や教員との良い関係を楽しいて、明るく、充実した大学院生活を実現してください。

※教員は変更となる場合も有りますので、予めご了承ください。

ゼミ紹介

柿野ゼミ

柿野ゼミは2022年に開設された新しいゼミです。生活者、消費者といった身近な視点から地域における社会課題をテーマに設定し、その課題解決策を具体的に実装する修士論文の完成に向けて研鑽を重ねています。少人数のゼミのためアットホームな雰囲気ですが、常にゼミ生による活発な議論が行われているのも特徴です。毎回の議論を通じて、各自のテーマの根底にある人権問題、公正や社会正義、つながり、ウェルビーイング等について深く考察する機会になっています。

昨年の横断ゼミでは、「サステナブル・エシカル」をテーマに、山形県鶴岡市のヤマガタデザイン(株)を訪れ、田んぼに浮かぶように建てられたスイデンテラスに宿泊しました。地方移住において、またこれからの社会形成において重要な「教育」を事業化し、地域から課題解決に向けて取り組む姿が印象的でした。

ぜひ皆さんも、毎週土曜日の午後、柿野ゼミと一緒に楽しく高めあっていきましょう。



上山ゼミ

上山ゼミでは広く「まちづくり」をテーマに、学生の問題意識に応じて具体的なテーマを設定し、各自が研究に取り組んでいますが、学生の研究テーマは地域活性化や市民協働、多文化共生、防災、環境、観光…といった具合に多岐に及んでいます。

ゼミは、各自のテーマに対して幅広くお互いに議論しながら研究を発展させていくかたちをとっていますが、ゼミでは毎週、輪読や各自の研究報告を中心に、一年を通して皆で共同研究なども行っています。

またゼミでは毎年、学会（主に全国大会）に参加し研究発表も行っていますが、その時に学会が開催される都市について自治体訪問をしながら実務者から学ぶ機会をもってきました。今までに神戸や広島、仙台、金沢等（2023年度は京都を予定）多くの都市を訪れています。

この他にも政策創造研究科では、ゼミを横断して研究する「横断プロジェクト」も実施していますが、上山ゼミではこうした様々な取り組みを通して、学生の「まちづくり政策」を創出する能力を養っています。



岡山川沿線フィールドワークにて（2022年度）

橋本ゼミ

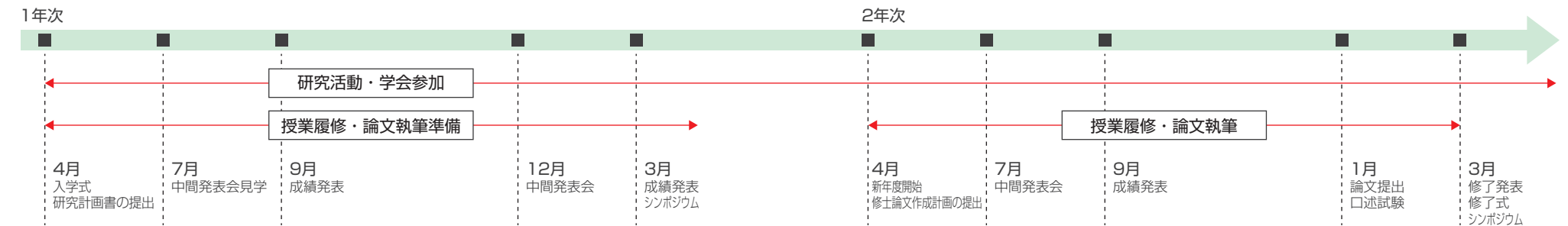
橋本ゼミは、イノベーション・地方創生プログラムとして、イノベーション・産業・環境分野の政策などに関係する多様な内容を研究しています。特に、SDGsに深く関係するブルーエコノミー（海洋関連産業の経済）の研究、具体的には例えば海洋プラスチック問題や海洋関連政策の経済波及効果の研究に取り組んでいます。研究室はアットホームな雰囲気、学生の持つ様々な悩みや課題には研究室全体として解決を図っています。

今年度は、コロナ禍が収まっていく状況を踏まえつつ、有識者・ゲスト講師との交流、懇談会を実施しており、今後もゼミ旅行・合宿、学会参加など多様な活動を行っていく予定です。





修了までのスケジュール



政策創造研究科 履修モデル

(例) 地域産業・企業創造群所属の社会人学生

修士1年次 (2021年度)

春学期		秋学期	
I 期 (4月上旬～6月上旬)	II 期 (6月上旬～7月中旬)	III 期 (9月中旬～11月上旬)	IV 期 (11月上旬～1月中旬)
CSR論 研究法 政策ワークショップ	月6・7限 木6・7限 土1・2限	企業活動と社会I 質的研究法 政策分析の基礎 新産業創出論 集中授業	月6・7限 木6・7限 土1・2限 集中授業
プログラム演習		プログラム演習	
土3・4限		土3・4限	

赤字は必修科目

修士2年次 (2022年度)

春学期		秋学期	
I 期 (4月上旬～6月上旬)	II 期 (6月上旬～7月中旬)	III 期 (9月中旬～11月上旬)	IV 期 (11月上旬～1月中旬)
雇用政策研究 (マクロ)	木6・7限	人材育成論	木6・7限
プログラム演習		プログラム演習	
土3・4限		土3・4限	

授業時間

		月	火	水	木	金	土
第1時限	8時50分～10時30分	—	—	—	—	—	○
第2時限	10時40分～12時20分	—	—	—	—	—	○
第3時限	13時10分～14時50分	—	—	—	—	—	○
第4時限	15時00分～16時40分	—	—	—	—	—	○
第5時限	16時50分～18時30分	—	—	—	—	—	○
第6時限	18時35分～20時15分	○	○	○	○	○	○
第7時限	20時20分～22時00分	○	○	○	○	○	○

本研究科では現在働いている方々にとって仕事と学業との両立ができるように、都心の市ヶ谷キャンパスで平日夜間と土曜日に授業を開講いたしています。また、四半期制の採用により、一つのテーマに対して集中的に授業を行い、教育効果を高めています。

政策創造研究科 主な修士論文題目一覧

所属創造群	修士論文題目
経済・社会・雇用	東海地方の中小企業における被越境者の学習～越境者との協働および心理変容に着目して～
経済・社会・雇用	中国の留守家庭における親子関係の親密性に影響する要因に関する研究 —スマホの利用による親子のコミュニケーションに着目して—
経済・社会・雇用	Youth Empowermentを促進するフィンランド企業経営者層に関する研究
経済・社会・雇用	入社5年目以下の出社者と在宅勤務者のワーク・エンゲイジメントの実態と規定要因
経済・社会・雇用	配偶者の海外赴任に同行した男性の意識変容とキャリア設計～駐夫の帰国前後を中心事例として～
文化・都市・観光	被災地におけるメディア発信に関する研究—宮城県石巻市を中心事例として—
文化・都市・観光	オンラインツアーから考察する「観光概念」と「観光領域」の変容について—虚構とリアルの関係性のほざまで—
文化・都市・観光	ふるさと納税を起点とする関係人口の深化に向けた効果的取組に関する研究—鹿児島県市町村自治体への調査から—
文化・都市・観光	食文化継承のあり方に関する一考察—インスタグラムのハッシュタグに着目した地域の食文化におけるイメージ形成—
文化・都市・観光	日常的資源を活用した「まち歩き」による「地元暮らしのリテラシー」の醸成 —郊外都市における観光まちづくりの取り組みを事例として—
地域産業・企業	地域企業による中山間地域の社会課題解決に関する研究—社会性と経済性の両立の視点から—
地域産業・企業	上場企業と機関投資家の対話プロセスに関する研究
地域産業・企業	パンデミックにおけるソーシャルビジネスのレジリエンスについて～フィリピンにおけるGK Enchanted Farmの事例～
地域産業・企業	日本のホテル業界でのサステナビリティへの取り組みと宿泊客の評価に関する研究
地域産業・企業	女性管理職のキャリア構築を阻害する心理的要因に関する考察—働き方変化によるキャリア構築意欲の変化を探る—

授業紹介

観光開発論



観光開発、観光振興、地域振興の全体を俯瞰しながら、地域の観光化の功罪についても考察します。観光の歴史や観光産業の実態を検証しながら、観光は生活文化主体の地域文化であることを再確認します。さらにこの問題を最終的には政策や制度の問題と結びつけて観光開発のこれからを考えていきます。



▲北郷 裕美 教授

この授業の目標は、観光開発がもたらす社会問題に目を向け、それを観光地住民の課題として考えることです。観光開発の功罪という両側面から見ることで、最終的には、観光文化の意義、意味をネガティブなものからポジティブなものへと転換し、観光地住民の手で観光を創造するにはどのような方法があり得るのか、あるいはどのように支援することができるのか、そして各自の論文執筆にどう活かせるかを学びます。

これまでの教員の具体的な調査活動や研究実績も踏まえつつ、毎回講義形式で行います。具体的には、毎回スクリーンにパワーポイントを投影して行います。毎回レジュメを事前にアップし、時には板書、音声や画像、DVD動画の視聴等も取り入れます。またリフレクションとしてコメント提出を毎回お願いしていますが、その内容を講義の中に可能な限り反映していきます。

雇用政策研究（マクロ）



雇用政策研究（マクロ）は、雇用・人材育成・キャリアプログラムの入門的な位置づけにある科目であり、日本および国際比較における雇用システムについて概観します。具体的には雇用の歴史的背景、国際比較、職業能力開発、キャリア形成支援、日本の雇用など、広い視点から、多角的な検討を行います。



▲石山 恒貴 教授

現下の状況において、働く人々のキャリア形成支援、職業能力開発などの雇用への対応をめぐる施策の有効な展開は日本における喫緊の課題であり、少子高齢化、グローバル化、知識基盤社会化のなかで、雇用はどのような課題を担い、どのように対策を講ずることが適切であるかを考えていきます。様々な組織において、雇用・人的資源管理にかかわる仕事を行う実務家・研究者、または、これらに興味のある人々のすべてが授業の対象となります。雇用の実務に直接関係ない院生であっても、雇用に関心があり、仕事経験があれば、もちろん履修可能です。

授業の前半は講義を行いますが、後半はグループ討議となります。グループ討議では、多様な価値観を持つ院生が喧々譁々と意見を交わしますが、同時に和気満々と雇用の現実的な課題を考えます。多様で幅広い人脈を、楽しみながら培うことが可能な授業です。

政策ワークショップ（修士課程必修科目）

共同作業の学びを研究活動・学生生活に活かす

「政策ワークショップ」は、第一期（4月上旬～6月上旬）の土曜日1・2限（8:50～12:20）に開講している本研究科の必修科目です。

各回、本研究科の教員（あるいはゲストスピーカー）を招き、それぞれの研究の観点から講義を行ってもらい、その講義をもとに論点を提示しグループ討論を行います。そして、討論の結果を発表しあうことにより議論を深めています。

各グループは一回の授業を担当し、教員との事前打ち合わせや当日の司会進行・記録を行う等、学生が主体となって授業を運営しています。本授業では、最新の政策形成の現場に触れ政策センスを養えると同時に、入学したばかりの学生がお互いを知るための有効な時間となっています。



▲2022年度の授業風景

学びの流れ「居心地のよいまちづくり」（2022年度の事例）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
ガイダンス チーム ビルディング	まちづくり 研究法	移動の時代の 観光学 ーリスク社会 中の観光ー	ウェル ビーイングを 高める地域の サードプレイス	商業の 視点から	ソウル・ カフェ ストリートへ	廃校を 利用した 社会加地の 解決

新一口坂校舎 施設紹介

101教室



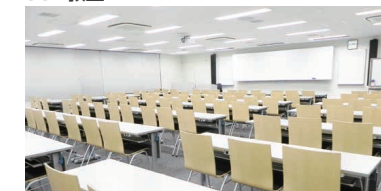
▲活発な討論を促す馬蹄型教室

院生研究室2



▲自習ブースとロッカーを完備
夜間・休日にも使用可能

301教室



▲マルチメディア対応の講義型大教室

ラウンジ



▲資料作成や打ち合わせに利用可能

修了生の声

2022 年度修了

堀永 遙加さん

■入学の動機

学部時代に東日本大震災の被災地を訪問するプロジェクトへ参加したことがきっかけで、災害コミュニティ研究を始めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の関係上、追加での現地訪問が難しくなり、テーマを変えて卒業論文を執筆しました。

途中で止まってしまった災害研究を続けたいという想いとアルバイトで地域の発信に携わる中で感じていた発信の難しさを被災地研究に活かしたいという想いから大学院を受験しました。

■研究テーマ

「東日本大震災におけるメディア発信」をテーマに、石巻市を中心事例として研究を進めました。世界中、いつどこでどのような自然災害が起こるといった正確な予測は、難しい部分があります。

次の災害へ備えるにあたり、災害後にどのメディアを用いてどのような内容を発信することが望ましいのかを明らかにするべく、インタビュー調査を行い、当時のマスメディアやSNSでの発信を確認した上でモデルを作成しました。

■今後について

本研究科の授業において、知名度が高くない田舎地域も世に知られていない魅力が多々あると感じました。そのような地域の魅力を全国的に広める仕事や魅力を活かす仕事がしたいと思い、観光業への就職を決定しました。

今後は、研究や大学院生活を通して身につけた、論理的に考える力や多角的な視点から考える力で各日本地域について深く理解したいと考えております。

■メッセージ

年代や国籍が異なる方々との学びにより、多角的な視点から考える力が身についたと感じています。また、3つの群があり、教授陣も含めて分野が異なるため、新たに気づくことも多々あります。そして、様々な分野で活躍されている社会人経験が豊富な方々との学びは、私のように社会人経験がない方にとっても貴重な時間になると思います。

研究においては、事務の方々を始め、多岐に渡るご支援があることも魅力的です。



プロフィール

他大学の学部を卒業後、政策創造研究科に入学。2023年3月修了。現在は、観光業界に勤務。

2022 年度修了

西田 陽子さん

■入学の動機

持続可能なライフスタイルの提案をするソーシャルビジネスでの仕事を通じて、地域環境保全、地域雇用づくり、フェアトレードなどさまざまな社会課題に取り組む取組先に刺激を受けてきました。

所属する会社や取引先を通しての社会貢献ではなく、私個人に社会貢献できる能力があるだろうかと振り返ったときに、自信をもって「ある」といえないことに気づき、以前から関心のあった過疎地域の課題に取り組む分野で、課題を解決していく能力を身につけたいと考えて入学しました。

■研究テーマ

地域企業による社会性と経済性の両立が研究テーマです。人口減少や高齢化にともなう地域衰退、特に生活のための環境・サービス低下に対して、自治組織やNPOだけでなく、地域企業による取り組みに期待が寄せられています。地域が資源基盤となる企業側にも取り組み意向がありますが、事業活動として継続的に行う事例は少ない状態です。地域の生活サービスなどに継続して取り組む企業事例から、経済活動と社会活動を両立する構造を導き出すことで、地域課題に取り組むたい企業への行動支援となりたという考えで研究をすすめました。

■今後について

修士課程での2年間は、多くの学びがある充実した時間だった一方で、提案に足りる研究をするには短くもありました。

ソーシャルビジネスやNPOではない地域企業が、地域とともにあるために社会課題へ取り組む状況は、地方だけでなく都市部も含む全国で増えてくると想定しています。

仕事と研究の両立は難しさもありますが、研究を通した新しい学びや人とのつながりを楽しみながら、研究を深めていきたいと考えています。

■メッセージ

様々な経験や関心をもつ、20代から70代まで幅広い年代の方が集まっています。ゼミや講義ではグループワークや報告など、院生同士の異なる視点や価値観を交わす機会も多く設けられていて、視野を広げて関心を深める力を身につけられたと感じています。教授陣のご専門も多岐に渡り、それぞれの専門からのインプットをいただくことで、自身ではたどり着かない理論や研究方法を知り、研究に活かすことができました。

社会人が仕事と両立して学ぶことに理解のある環境であることも、本研究科の大きな魅力だと思います。



プロフィール

大学卒業後、持続可能なライフスタイルを提案する食品小売に入社。マーケティング、経営企画などに従事し、現在ビジネスアナリストとして勤務。2023年3月に本研究科修士課程を修了。2023年4月より研究生として在籍中。

在学生の声

修士課程2年（地域産業プログラム所属）

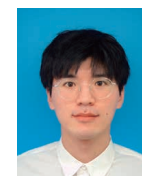
施 林杰さん

■入学の動機

現代社会は多くの複雑な問題を抱えています。これらの問題に対処するには、事実に基づいた意思決定と創造的な解決策が不可欠です。私は本研究科で習得する研究手法と政策分析の技術が、これらの課題に直面する際に必要となる道具だと確信しています。また、卒業後公務員を目指す私は地域経済と産業での問題解決に向けての研究を行うことで、自分自身の知識とスキルをさらに発展させることができると信じています。

■研究テーマ

海洋は豊かな資源を擁し、経済成長、雇用、イノベーションを押し上げる可能性を秘めています。また海洋が有する意義や課題（地球温暖化対応、島諸国の発展、環境保全等）については、国連をはじめとする国際機関からの提言等により世界的な関心が急速に高まります。本研究は、かような状況を踏まえて海洋を産業的な観点（海洋資源の活用、場としての海洋の利用等）から捉えて、『海洋関連産業』と地域経済の関係を多様な観点から分析を行います。



プロフィール

中国江蘇省の出身。2021年東洋大学経営学部経営学科を卒業後、2022年度に本研究科へ入学。

修士課程2年（都市空間・まちづくりプログラム所属）

吉田 充志さん

■入学の動機

私は米国オレゴン州の大学に留学し、卒業後は同州ポートランド市にある州政府の企業誘致部署でインターンを経験しました。ポートランドは都市開発の教科書的成功事例として広く知られ、私もその時の経験や帰国後の執事業等を経験するなかでまちづくりへの理解・関心が深まりました。帰国後、上水道関連機器メーカーの海外営業部署に就職し、部署業務の一環でJICAの研修・調達案件にも関わりました。これらの経験を学術的な軸を用いて整理し、将来のキャリア形成に活かすために、働きながら学ぶこの研究科の門をたたきました。

■研究テーマ

JICAの国内研修の一形態である「課題別研修」の研究をしています。日本の国際協力という橋梁や鉄道などの建設といったイメージがあるかもしれませんが、しかし実は第二次大戦以後の日本で最も歴史の長い国際協力事業のひとつは被援助国の行政職員を対象にした研修事業です。中でも全国各地で行われる課題別研修は10か国10名程度を1グループとして行うユニークな形態をとっています。この課題別研修の効果や課題を学術的に分析することがこの研究の目的です。この研究を通じ、日本の国際協力の隠れた価値の発見とさらなる発展に寄与したいと考えております。



プロフィール

大学卒業後、上水道関連企業の海外営業部署に入社しJICAの研修・調達案件を担当する。兼業として世界中の都市の「創造的試行錯誤」を紹介する雑誌「MEZZANINE」へ寄稿。2022年度に本研究科へ入学。

博士後期課程1年

石田 絢子さん

■入学の動機

行政の仕事に携わり、様々な社会問題に取り組んできました。また、価値観が多様化する中で、EBPMによる政策決定の重要性を実感し、その力を身に着けるために入学しました。修士課程では、統計や計量分析について学び、データを用いた研究の基礎に触れましたが、今後は、より研究を深めデータから観測される事を理論としてまとめ、現場とデータと理論の架け橋となるような成果を出していきたいと思い博士後期課程に進学しました。

■研究テーマ

急速に進化する少子化の原因とされる未婚化について研究しています。修士論文では、東京圏における若者の未婚化について、機会費用やソーシャル・キャピタルが影響しているなどの東京圏特有の課題を明らかにしました。博士後期課程では、若者の結婚の希望が実現しない状況について、機会費用に着目し、経済的な要因とソーシャル・キャピタルなどの非経済的な要因の両面から、時間的な変化も踏まえて研究したいと考えています。



プロフィール

東京都内の自治体に勤務。2021年3月本学修士課程修了、2023年4月博士後期課程入学。

受験生の皆さんへ

入学試験について

社会人 AO 入試

年齢が25歳以上（修士課程）または27歳以上（博士後期課程）で社会人経験が3年以上の方を対象とした入学試験です。研究計画書や職務・活動報告書等の書類審査および面接試験の結果を総合的に判断(博士後期課程においては受験論文も重視)し可否を判定します。

一般入試

日本国内外の大学の在学や卒業生で社会人経験が3年未満の方を対象とした入学試験です。学業成績や研究計画書等の書類審査および面接試験の結果を総合的に判断（博士後期課程においては受験論文も重視）し可否を判定します。修士課程のみ筆記試験を課します。

- 修士課程は、出願前に本研究科ディレクター等との事前面談が済んでいる事が前提となります。
- 博士課程の方は事前面談でなく指導教員の受け入れ承認が必要となります。

募集人員

研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程
政策創造研究科	政策創造専攻	社会人 AO 入試 一般入試	50 名程度 10 名程度

入学試験日程（2024 年度入学）修士課程・博士後期課程共通

入試 実施回	入学資格審査 申請期限 (消印有効) <該当者のみ>	事前面談 実施期限 申込期間	出願期間 (締切日消印有効)	試験日	合格発表日	入学手続期間 (締切日消印有効)
第1回	5月26日(金)	6月13日(火) 5月19日(金)～6月8日(木)	6月21日(水)～ 6月27日(火)	筆記 7月15日(土) 面接 7月16日(日)	7月19日(水)	7月19日(水)～ 7月25日(火)
第2回	9月22日(金)	10月 7日(土) 9月15日(金)～10月4日(木)	10月16日(月)～10月21日(土)	筆記 11月11日(土) 面接 11月12日(日)	11月15日(水)	11月15日(水)～11月21日(火)
第3回	12月15日(金)	1月17日(水) 12月1日(金)～12月19日(火) 1月9日(火)～1月12日(金)	1月24日(水)～ 1月30日(火)	筆記 2月16日(金) 面接 2月17日(土)	2月21日(水)	2月21日(水)～ 2月27日(火)

※筆記試験については、修士課程（一般入試）の受験生のみ実施します。

検定料

出願時に検定料として 35,000 円が必要です。

政策創造研究科個別相談会&ゼミ見学会について

第1回	5月20日(土) 10:30～14:50
第2回	9月23日(土) 10:30～14:50
第3回	11月25日(土) 10:30～14:50

政策創造研究科では、大学院進学にご興味をお持ちの方に向けて、ゼミの様子を見学できる場を設けています。当日は教員による個別相談を実施し、その後、各ゼミを見学できます。

大学院の様子を直接見学できる貴重な機会となっておりますので、皆様の参加をお待ちしております。詳細及びお申込みについては、本研究科ホームページをご確認ください。

※イベント内容が変更となる可能性があります。

学費・長期履修制度について

学費

学費は下表の通りです。

(1) 修士課程

		1年次		2年次		合計
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入学金	自校(※1)	135,000円	—	—	—	
	他校(※2)	270,000円	—	—	—	
授業料		375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	
教育充実費		67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	
合計	自校(※1)	577,500円	442,500円	442,500円	442,500円	1,905,000円
	他校(※2)	712,500円	442,500円	442,500円	442,500円	2,040,000円

(2) 博士後期課程

		1年次		2年次		3年次		合計
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入学金	自校(※1)	—	—	—	—	—	—	
	他校(※2)	270,000円	—	—	—	—	—	
授業料		375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	
教育充実費		67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	67,500円	
合計	自校(※1)	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	2,655,000円
	他校(※2)	712,500円	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	442,500円	2,925,000円

※1：「自校」は、本学の学部卒業生、または大学院修了者を指す。 ※2：「他校」は※1以外の者を指す。

学費の納入は春学期（4月末）・秋学期（9月末）の2回に分けて納入していただくことになります。ただし1年次（初年度）については、入学手続時に入学金・授業料（春学期）・教育充実費（春学期）の合計金額を一括納入していただきます。残りの授業料（秋学期）・教育充実費（秋学期）については9月末までの納入となります。

長期履修制度（修士課程）

本研究科の長期履修制度を活用した場合、通常の修了年限（2年）に必要な授業料を3年または4年にわけて分納することが可能です。仕事と両立しながら学業にじっくりと取り組みたい社会人にとって年度あたりの授業料負担を軽減させることができる制度です。

	授業料（年間）	授業料（半期） ＝分納時の金額	分 納 回 数
長期履修制度（4年選択）	375,000円	187,500円	8回
長期履修制度（3年選択）	500,000円	250,000円	6回
通 常 履 修（2 年）	750,000円	375,000円	4回

※「専門実践教育訓練給付制度」（P.16参照）を利用される方は、長期履修制度を選択できません。

※長期履修制度を用いた履修期間は入学手続時に選択・確定します。

入学手続後の申請はできません。

※入学金・教育充実費の長期履修制度による分納はできません。

※教育充実費は3年目以降においても発生します。ただし金額は通常金額の1/2の額となります。

※長期履修制度を選択した者が予定の履修期間を短縮して修了することになった場合、通常履修時2年分の授業料との差額を一括で納める必要があります。

専門実践教育訓練給付制度について

文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」



Brush up Program
for professional

「職業実践力育成プログラム（BP：Brush up Program for professional）」とは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムであり文部科学大臣が認定するものです。これにより、社会人の学び直す選択肢の可視化、大学等におけるプログラムの魅力向上、企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進します。

政策創造研究科修士課程は、平成28年度文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定されました。さらに、文部科学省が社会から需要があり、奨励すべきテーマとして位置づける4テーマの中の「中小企業活性化」及び「地方創生」の2つのテーマにも該当するプログラムとして認定されました。社会人学生のために平日夜間と土曜日に授業を開講し、また4学期制や長期履修制度の導入により、社会人が働きながら受講しやすい工夫を行っています。

専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

政策創造研究科修士課程は、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されています。「専門実践教育訓練給付金」については、入学前に講座受講開始日（2024年4月1日）の1ヶ月前（2024年2月29日）までにハローワークで支給申請手続きを行い、その後受講開始日から6ヶ月毎の定められた期間内にハローワークで支給申請手続きを行う必要があります。各支給申請手続き後、受講者が指定する銀行口座に給付金が振り込まれます。本学には入学金や授業料等全額を指定の期限までに一旦納入いただく必要がありますのでご注意ください。受講生が「専門実践教育訓練給付金」を受給する場合、概ね給付額は次の通りとなります。

なお、「専門実践教育訓練給付金」の対象となるものは入学金、授業料のみです。教育充実費（半期毎に67,500円）は対象となりません。

◎受給にあたっての注意

☆修士課程のみが対象となります。（ただし、長期履修制度（P.15参照）選択者は申請対象外です。）

☆2年間で修了することができないと判明した時点で給付金は打ち切りとなります。

☆給付型の奨学金を受給する場合は、授業料等から奨学金額を差し引いた金額により教育訓練給付金額が通算されますので、注意してください。

☆講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方等が給付を受けることが可能です。受給資格の詳細は、ハローワークにお尋ねください。

◎受給例（2024年度修士課程入学・他校出身者の場合）

	1年次		2年次		合 計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入 学 金	270,000円	—	—	—	270,000円
授 業 料	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	1,500,000円
合 計（※1）	645,000円	375,000円	375,000円	375,000円	② 1,770,000円
給 付 額（※1の50%）	322,500円	77,500円（※2）	187,500円	187,500円	① 775,000円

（※2）1年間の給付額上限が400,000円であるため。

修了時点で雇用保険の被保険者である場合、または修了後1年以内に被保険者となった場合の給付額

6ヶ月毎の合計給付額 ① 775,000円	+	②×20%の追加給付額 345,000円 (2年間上限1,120,000円－775,000円)	=	合計給付額 1,120,000円
--------------------------	---	---	---	---------------------

◎専門実践教育訓練給付制度申請者数

2021年度	2022年度	2023年度
14名	17名	17名

奨学金・授業料減免制度・国の教育ローン等について

奨学金

以下の奨学金制度が利用できます。

1. 法政大学100周年記念大学院修士課程奨学金【給付】

修士課程在籍の大学院生への修学支援として、経済的支援を行うことを目的としています。応募資格を有する申請者の中から選考の上、200,000円が支給されます。

2. 法政大学大学院博士後期課程研究助成金【給付】

博士後期課程在籍の大学院生への修学支援として、学術活動を奨励し高度な研究能力と豊かな学識を有する若手研究者を育成するため、経済的な支援を行うことを目的としています。本助成金は、原則として応募資格を有する申請者全員に320,000円給付されます。

3. 地方公共団体・民間団体奨学金【給付・貸与】

不定期ではありますが、各種団体が奨学生を募集しています。条件については各団体により異なります。

4. 日本学生支援機構奨学金【貸与】

日本学生支援機構の奨学金は貸与型です。返還の義務がありますので、奨学金を希望する学生は、将来の返済を念頭において出願してください。出願受付は4月中旬に行います。

出願資格は修士・博士後期課程の在学生のうち、（1）標準修業年限を超えた在学生、（2）収入基準額を超える者、（3）大学院での研究に支障のあるような定職または週21時間以上のアルバイトに従事する者および勤務先から派遣されて在学する者は除きます。条件は変更となる場合があります。

種 類	第一種奨学金	無利子
	第二種奨学金	年3%を上限とする変動金利（在学中は無利息）
貸与月額	第一種奨学金	修士課程 50,000円・88,000円から選択（2023年度） 博士後期課程 80,000円・122,000円から選択（2023年度）
	第二種奨学金	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

外国人留学生のための授業料減免制度

法政大学の授業料減免制度は、教育の機会均等と、有為の人材の育成に資することを目的とし、経済的理由により修学困難な私費外国人留学生を対象として行っています。在留資格が「留学」の私費外国人留学生が対象です。（経済的に困難な状況と認められない者等は減免の対象とはなりません。）2024年度入学生については、一律2割の減免になります。

国の教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱う融資制度で、銀行よりも低い金利で融資が受けられます。契約は家計支持者と日本政策金融公庫との間で行われます。受験前から申し込むことも可能ですが、混雑時には通常よりも審査に日数を要する場合があります。お早めに日本政策金融公庫に直接お問い合わせください。

＜日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター＞

URL：http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

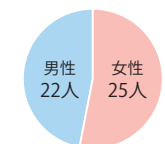
TEL：0570-008-656（ナビダイヤル）、03-5321-8656

受付時間：月～金曜日9：00～19：00

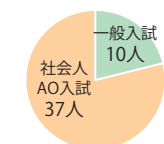
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用頂けません。

2023年度 入学者

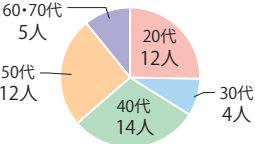
男女比（修士・博士）



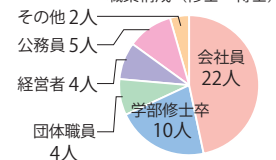
入試経路構成（修士・博士）



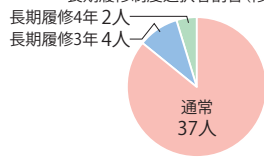
年齢構成（修士・博士）



職業構成（修士・博士）

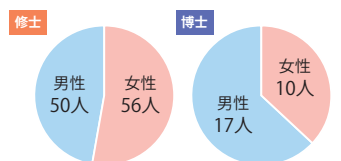


長期履修制度選択者割合（修士のみ）

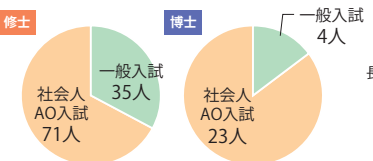


2023年度 在籍者

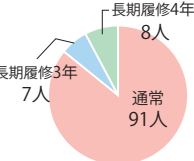
修士／博士別の男女比率



修士／博士別の入試経路構成



修士課程長期履修制度選択者割合



2020～2022年度 修了者

修士課程

年 度	2020		2021		2022	
性 別	男	女	男	女	男	女
計（人）	22	25	15	25	23	19

博士後期課程

年 度	2020		2021		2022	
性 別	男	女	男	女	男	女
計（人）	1	1	0	0	2	1

修了者の主な就職先

楽天、バンダイナムコエンターテインメント、JTB国内旅行企画、はとバス、島根県庁、パナソニックエコシステムズ

カリキュラムについて

Q：働きながら学ぶ社会人です。2年間で修士論文を完成することはできますか？

A 平日1～2日間程度の夜間の授業と土曜の授業および集中授業を受けることで、修了に必要な36単位が取得できるようにカリキュラムは組まれています。修士論文の執筆にあたっては、授業を受けながらの論文執筆で多忙になることが予想されますが、計画的な準備により論文を完成させることは十分に可能です。なかには、最終学年を修士論文の執筆にあてるという方もいらっしゃいます。

Q：修士論文と政策研究論文の違いは何ですか？

A 修士論文は学術的な内容が求められるのに対し、政策研究論文は設定された問題解決の具体的な方法を実務経験等をもとに論文形式で記すものです。政策研究論文の執筆を選択した場合、通常の修了単位に4単位を加えて取得する必要があります。

出願・入試について

Q：学部を3月に卒業する者です。入試の際の筆記試験はどんな内容ですか？

A 一般入試では、試験当日に60分程度で筆記試験を課します。テーマは社会問題全般になりますが、日ごろ新聞等に目を通していれば十分対応できる内容です。

Q：事前面談について教えてください。

A 修士課程に出願する方は全員、本研究科ディレクター等と事前面談を受けて頂きます。これは入学後に行う研究内容の相違を防ぐ為です。事前面談を受けていない場合、直近で実施される試験を受けることができません。事前面談には日程調整が必要です。できる限り早い段階でご連絡ください。なお、博士後期課程に出願する方は全員、希望される希望指導教員より受け入れの承認を受ける必要があります。

Q：法政大学の他研究科の授業は受講できますか？

A 一部の対象外科目を除き可能です。通常の大学院の他にも専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（ビジネススクール）の授業も受講できます。

Q：ゼミ（プログラム演習）の様子を教えてください。

A ご自身で設定した研究テーマに関する内容等をゼミ生どうしで議論し、研究に関する新たな知見を得る場となっています。政策創造研究科では、進学にご興味をお持ちの方に個別相談会&ゼミ見学会を開催しておりますので、よろしければゼミの雰囲気を感じてみてください。

Q：短大、専門学校の出身者です。受験できますか？

A 大学卒業と同等の学力・大学院での就学にふさわしい経験や熱意があれば、大学卒業生でなくても受験が可能です。出願前に課題審査や面接等による、個別の入学資格審査を受けて頂く必要があります。実際に短大や専門学校等の出身の方も入学しています。受験資格に関する詳細については入試要項をご確認ください。

Q：研究計画書はどう書けばいいのでしょうか？

A 研究計画書には、大学院進学後に研究していただく内容（予定）を記載してください。具体的には、研究に至った動機や背景、研究したいテーマ、研究の方法などです。年に数回行われている進学相談会等で随時、研究科ディレクターが研究計画書の書き方についても相談に応じます。お気軽にご相談ください。

政策創造研究科 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

政策創造研究科の修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に修士（政策学）の学位を授与する。

- | |
|---|
| DP1 専門的かつ学際的な知識の修得 |
| DP2 事例分析あるいは社会調査等に関する知見・能力の修得 |
| DP3 既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築 |
| DP4 社会問題解決に向けての政策提言能力の修得 |
| DP5 実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文または政策研究論文を完成 |

博士後期課程の学位については、博士（政策学）と博士（学術）の2つがある。いずれの学位においても中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。

所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（政策学）の学位を授与する。

- | |
|---------------------------------------|
| DP1 研究領域に関する専門知識やシステムの分析手法を修得 |
| DP2 新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示 |
| DP3 実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提示 |

所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（学術）の学位を授与する。

- | |
|---------------------------------------|
| DP1 研究領域に関する専門知識やシステムの分析手法を修得 |
| DP2 新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示 |
| DP3 学際領域における顕著な貢献 |

※博士（学術）は2020年度以降の入学生は選択できません。

カリキュラム・ポリシー

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラム（「地域・消費生活プログラム」、「雇用・人材育成・キャリアプログラム」、「地域ウェルビーイングプログラム」、「都市空間・まちづくりプログラム」、「都市文化プログラム」、「観光メディアプログラム」、「イノベーション・地方創生プログラム」、「企業経営革新プログラム」、「ESG・サステナビリティ経営プログラム」）のカリキュラムを編成している。

修士課程においては

- 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、導入科目として入門科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
- 基本科目には、「政策ワークショップ」及び「政策分析の基礎」をはじめ、多様な研究スキル及び政策研究に関する幅広い関連知識を習得する科目を配置し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業により、社会問題解決に向けての政策提言能力の修得をはかっている。
- 各創造群の専門領域のプログラム科目を設置するとともに、専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野を形成し、学際的な研究を促進するため、所属する群以外の科目を関連科目として履修可能としている。
- 演習科目では修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士課程修了までガイダンスや指導をしている。
- 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

博士後期課程においては

- 基本科目として「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」を必修とし、リサーチワークだけでなくコースワークにも注力している。
- 基本科目と専門領域科目を履修した上で、研究指導により博士論文の完成を目指す。

アドミッション・ポリシー

政策創造研究科では、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して本研究科の理念にかなう人材を輩出するために、研究能力のある人材を積極的に受け入れる。身の回りで直面する事象に深い問題意識を持つ社会人はもとより、政策研究に意欲のある学生と留学生を対象とする。

【修士課程】

修士課程では、国や自治体の政策、企業経営や非営利の組織運営、地域づくりなどの分野において高度職業人及び研究者を目指す人材を求める。選考に当たっては、記述式の試験（一定の社会人経験がある者は免除）と研究計画に基づく面接を行う。留学生については日本語能力を合わせて判定する。

求める人材は以下を満たす者である。

- 政策研究に必要な学問的知識や研究手法の習得に意欲のある者
- 経済・社会・文化・都市・企業などの事象に関して広い視野から考察し、学術的研究に知的関心が深い者
- 社会人の場合は職務経験や実績があり、研究意欲のみならず入学目的と修了後の展望が本研究科の育成目標に適合している者

【博士後期課程】

博士後期課程では、本研究科の修士課程達成水準から独創性に富んだ高度な研究者水準への飛躍を追求する人材を求める。選考は、修士論文実績、研究計画に基づく面接を原則とする。

求める人材は以下を満たす者である。

- 本研究科修士課程修了者は優秀な修士論文を修めた者、またはその他の修了者を含めそれに相当する研究実績のある者
- 自立した研究者として学術論文執筆が見込める者
- 高度な研究者として学界で認められるために必要な学術知識、研究手法を習得できる者
- 外国語（英語）に関して研究遂行に必要な基礎力のある者
- 学術的研究能力と政策立案能力の両面において優れた適性のある者